

2020 年 5 月 7 日

組合員並びに関係各位の皆様

兵庫県医師協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

5 月 4 日に政府より出された“緊急事態宣言延長”に伴う当組合の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

当組合では緊急事態宣言の期間中、職員を交代で勤務させるローテーション制を実施し、出組人数を抑制する対応を講じますが、出組を見合わせる職員においても在宅勤務とすることといたします。

平常時に比べ、電話での対応や各種お手続きにお時間をいただく等、ご不便とご迷惑をおかけすることとなる可能性がございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。